平成25年秋季全国火災予防運動

期間：11月9日（土）～11月15日（金）

毎年、１１月９日「１１９番の日」から一週間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

今年度の全国統一防火標語は「消すまでは　心の警報　ONのまま」です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

火災予防運動実施中

高槻市
マスコットキャラクター
「はにたん」

～住宅防火対策の推進～

平成24年中に高槻市では120件の火災が発生しました。このうち43件が建物火災で、中でも住宅関係の火災が29件発生しております。

全火災を原因別にみると放火（放火の疑い含む）が45件（構成比約37.5%）、たばこが18件（同15%）、火あそびが9件（同7.5%）、こんろ（てんぷら油の過熱等）が8件（同6.7%）です。

平成24年(1月～12月)の住宅火災における死者数（放火自殺者等を除く）は全国で1,016人で、前年と比べ、54人減少しています。このうち65歳以上の高齢者は677人で、前年と比べ34人減少しており、住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数の66.6%を占めています。

［消防庁、平成24年(1月～12月)における火災状況より］

ぜひこの火災予防運動を機に地域で行われる訓練等に参加し、「家庭内防火」の意識を高めましょう。

住宅防火を図るため、次のことを進めてください！

- 住宅用火災警報器の設置及び維持管理
- 防炎品の使用
- 住宅用消火器等、住宅用防災機器の設置
- 住宅防火「いのちを守る　7つのポイント」の励行

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

①**寝たばこ**は絶対やめる。
②**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
④お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

火災を防ぐ 5つのポイント！！

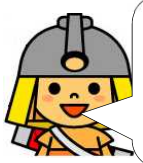

①コンロによる火災
□電話や来客で、その場を離れるときは、必ず火を消す。
□器具の周囲に燃えやすい物を置かない。

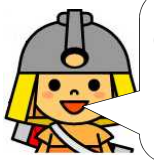

②火遊びによる火災
□子供には幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。
□マッチやライターは子供の手の届くところに置かない。

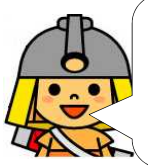

③たばこによる火災
□吸殻を捨てる時は、水をかけてから捨てる。
□寝たばこ、くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。

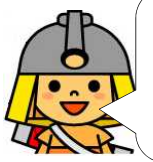

④電気による火災
□電気配線の上に重たい物を置かない。
□たこ足配線はしない。
□配線を束ねて使用しない。

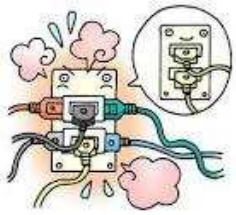

⑤その他製品に起因する火災
□製品の欠陥により発生する火災
　ご使用の製品についてはリコール情報等を確認し、火災の発生に注意しましょう。
□製品の不適切な使用により発生する火災
　各製品の使用方法等を確認し、適切に使用し火災の発生を防ぎましょう。

設置しましたか？ 住宅用火災警報器！！

• 一般住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。高槻市でも設置していたことで「助かった！」という事例がたくさんあります。
まだ設置されていない住宅は早めに設置しましょう。
• また、設置後のメンテナンスも重要です。万が一の場合に有効に火災の煙や熱などを 感知するよう、月に１回はボタンを押したり、ひもを引いて、音が鳴ることを確認しましょう。そして、汚れやホコリも定期的に取り除きましょう。

福知山市花火大会火災を踏まえた

イベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

《ガソリンの特性》

- 引火点は－４０℃程度と低く、極めて引火しやすい。
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より約３～４倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気が広範囲に形成されやすい。
- 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いない。例えばガソリンを取り扱っている場所から１m離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
- 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、消火器を必ず準備しましょう。
- ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリン温度が上がってガソリン蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。
- 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。

○

ガソリンの貯蔵に適した容器の例
（金属製容器であることが必要）

×

ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
（樹脂製容器は火災危険性が高い）

＜放火させない町づくり＞

高槻市の平成２４年中の火災件数１２０件のうち、４割弱にあたる４５件が放火（疑いを含む）によるものです。これは原因別の実に、２４年間連続第１位となっています。

放火行為者の大部分は、心理的な不満、イライラを発散するために、放置された可燃物に衝動的に放火するといった計画性のない行動をとることから、放火を防ぐには、常日頃から放火されない環境をつくることが大切です。下記の点に注意して「放火されない町づくり」を徹底しましょう。

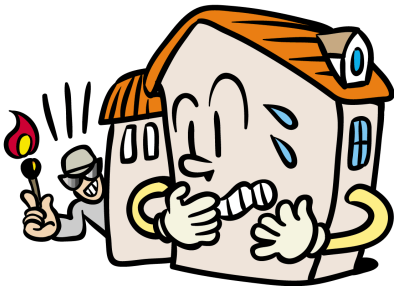

＜放火防止のポイント＞

・建物のまわりに燃えやすいものを置かない。
・出入り口や車庫・物置等は夜間の施錠管理を徹底する。
・止むを得ず屋外に廃材やゴミ等の可燃物を置く場合、防炎シートで覆う。
・ゴミ出しは、収集日や収集時間を守って行う。
・自治会が行う放火防止パトロールに努めて参加する。
・従業員や関係者に対して、放火防止を含めた防火防災の指導・教育を行う。

高槻市からのお知らせ

あやしいと思ったら、すぐに相談を

市内で、還付金詐欺やオレオレ詐欺、架空請求詐欺等の「特殊詐欺」が発生しています。

悪質商法は、あなたの身近に迫っています。くれぐれもご注意ください。

「医療費の還付があります」等と市職員が電話をかけてきて、ＡＴＭの操作を求めることはありません。

だまされたら大変です。お金を振り込んだり、渡す前に、家族や身近な人にご相談ください。

＜問合せ・相談は下記まで！＞

高槻市立消費生活センター　TEL 682－0999

高槻警察署　TEL 672－1234